

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・素直で明るい、心豊かな生徒に育てる。
・自ら進んで、よく学びよく働く生徒に育てる。
・責任を重んじ、正義と規律を尊ぶ生徒に育てる

【地域の実情】 授業参観者数が多く、協力的である。
【学校の実情】 生徒の意見を尊重しつつ、生徒に寄り添った教育活動を実践している。
【生徒の実態】 落ち着いた雰囲気の中で授業を受けており、部活動も盛んである。
【教師の願い】 基礎学力の定着と優しく思いやりのある生徒になってほ

特別活動の目標 望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

目指す生徒像
・生命を尊重して他者を大切にできる生徒。・美しいものに感動し、優しさと思いやりに溢れた生徒。
・勤労を尊び、協力を協働、忍耐と活力、向上心と創造性に溢れた生徒。・自律心をもち礼儀正しい生徒。
・学校生活の様々な学びに本気で取り組み、心動く感動を得られる生徒。

特別活動の重点目標 望ましい集団生活や多様な教育活動を通して、豊かな学校生活を築くと共に、より良い人間関係を築く力、社会に積極的に参画する態度や自治能力を育成する。

		学級活動	生徒会活動	学校行事
目標		望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるより良い生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる。	望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてより良い学校づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる。	望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してより良い学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
指導の方針		学校生活を送る上での基礎的な生活の場である学級が、自己存在感を実感し、安定した学習環境において自分らしさを発揮して活動し、自らの生き方や将来に対する肯定的な夢をふくらませ目的意識を明確にすることができる、心の居場所となるような配慮が望まれる。	生徒会活動を活性化させるため、専門委員会及び中央委員会を定例化させ、生徒の自治的な諸活動を通して、積極的に問題解決に取り組む意欲や態度を養う。	行事の特質や、生徒の実態に応じて、生徒の自主的な活動を援助していくことが大切である。その際、放任になることがないように、指導・助言が必要である。
主な指導内容		① 学級や学校の生活づくり 学校や学級における生活上の諸問題の解決、学級内の組織作りや仕事の分担、集団生活の向上。 ② 適応と成長、および健康安全 思春期の不安や悩みとその解決、互いの理解と尊重、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の確立 ③ 学業と進路 進路情報の活用。望ましい勤労観・職業観の形成。	◇ 生徒会の計画や運営 生徒総会 ◇ 異年齢集団による交流 新入生を迎える会 ◇ 生徒の諸活動についての連絡調整 専門委員会、中央委員会、生徒会役員選挙 ◇ 学校行事への協力 体育祭、合唱コンクール	◇ 儀式的行事 始業式、入学式、終業式、卒業式、離任式、修了式 ◇ 文化的行事 各種講演会、合唱コンクール、校内作品展 ◇ 健康安全・体育的行事 健康診断、体力測定、安全指導、避難訓練、体育祭 ◇ 集団宿泊行事 林間学校、修学旅行 ◇ 校外学習 鎌倉校外学習、エコプロ2024 ◇ 勤労生産・奉仕的活動 ◇ チャレンジザドリーム、卒業生のお話を聞く会、高校の授業体験
他の教育活動との関連	各教科・読書科	◇ 各行事に関連したお礼状の作成などを国語科を通して各学級での活動に取り入れる。 ◇ 校外学習や修学旅行の班行動の企画、立案や事前学習を社会科と連携し行う。	◇ 校外学習や修学旅行の事後学習発表会の企画、立案を生徒会、学年委員会、実行委員会を中心に社会科との連携を通して実践する。 ◇ 運動会では体育科を連携し、各種委員会に係を割り振って自発的、自主的な実践活動を行っている。	◇ 校内作品展で家庭科、国語科、社会科、技術科、美術科と連携する。 ◇ 運動会では保健体育科との連携を図り、効果的な教育活動を実践する。
	総合的な学習の時間	① 学級や学校の生活づくり→望ましい人間関係の形成に参画することに関わる適性を身につける。 ② 適応と成長及び健康安全→生き方を幅広く探求し、心身の健康の保持増進に努める。 ③ 学業と進路→自己の在り方を見つめ努力する。	生徒にとって意味のある課題は何か、興味・関心を引く課題は何か。こうした課題を生徒会活動を通して見出し、課題解決に向けた実践活動を通して学校参画意識を高める。	学校生活に秩序と変化を与え学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を通して、望ましく人間関係を形成し、集団への所属感を深め、公共の精神を養い、協力してより良い学校生活を築こうとする、自主的・実践的な態度を育てる。
家庭や地域との連携		第1学年では職業調べ学習、地域調べ学習、国際理解学習など。 第2学年では職場体験学習、林間学校事前事後学習、上級学校調べ学習など。 第3学年では日本の文化調べ学習、バリアフリー体験、進路学習など。	生徒にとって意味のある課題は何か、興味・関心を引く課題は何か、こうした課題を生徒会活動を通して見出し課題解決に向けた実践活動を通して学校参画意識を高める。	普段の学校での教科授業では経験しえない学校行事を通して、集団行動の大切さや協同活動の意義、さらには将来の進路について学習する。そうした経験をすることで人生に必要な能力、知識を身に付けさせる。
		生徒は、学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員として生活しているため、学級活動の指導においては、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもっている。そこで、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する	必要に応じて、校内の活動だけでなく、小学校との連携を図ったり、地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がりを図る。そのために、家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を工夫していく。	課程や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化、伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫する。